

⑪ 旧陸海軍の史料はありませんか

問 茨城郷土部隊史料保存会 おおたか 大高 Tel・FAX 029-254-3520

茨城郷土部隊史料保存会では、戦争に関する貴重な史料の散逸を防ぐとともに、収集・保存や展示を行うことによって後世に継承し、戦争の惨禍と平和の尊さを考える場を提供しています。旧陸海軍に関する遺品や写真などの史料をお持ちの方はご連絡ください。

⑫ 週間・月間運動のお知らせ

12月4日から10日は人権週間です

問 水戸地方法務局人権擁護課 茨城県人権擁護委員連合会 Tel029-227-9919

1948年(昭和23年)12月10日に国際連合総会で世界人権宣言が採択されたことを記念し、毎年12月10日が「人権デー(Human Rights Day)」と定められています。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行っています。

人権週間にあたり全ての人に認められた基本的人権の重要性について、今一度理解を深め、お互いに相手の立場を尊重し、豊かな人間関係をつくりましょう。

人権啓発キャッチコピー ～「誰か」のことじゃない。～

- (1) 女性の人権を守ろう (2) 子どもの人権を守ろう (3) 高齢者の人権を守ろう
- (4) 障害を理由とする偏見や差別をなくそう (5) 部落差別(同和問題)を解消しよう
- (6) アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう (7) 外国人の人権を尊重しよう
- (8) 感染者に関連する偏見や差別をなくそう
- (9) ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- (10) 刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- (11) 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう (12) インターネット上の人権侵害をなくそう
- (13) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- (14) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- (15) 性的マイノリティに対する偏見や差別をなくそう
- (16) 人身取引をなくそう (17) 震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう

8月と11月は「いばらき働き方改革推進月間」です

問 県産業戦略部労働政策課 Tel 029-301-3635

いばらき女性活躍・働き方応援協議会(経済団体、労働者団体、行政機関など)では、官民が連携して、長時間労働の抑制やテレワーク・時差出勤などの促進により、多様で柔軟な働き方が可能な労働環境の整備や、効率的な業務改善に向けた働き方改革の推進に取り組んでいます。

8月・11月の推進月間を機会に、既に働き方改革に取り組んでいる企業・団体の皆さんも、これから取り組んでみようと考えている企業・団体の皆さんも、できることから働き方を見直してみましょう。

市ホームページにバナー広告を掲載しませんか。
全ページ下部の固定表示にリニューアルしました。

